

【関連する職種(一般の呼称)】	
空調設備管理、家電製品修理、電気店 産業用機械の製造、修理	
【石綿製品(代表的な2,3)】	
石綿紙、石綿含有電解膜、石綿パッキング・ガスケット 石綿含有摩擦材(ブレーキパッドなど)	
【労災認定事例112-113】 44-49,69	【文献(p120,122)】86,111

冷蔵庫のパッキング等、アイロンの電源コードの保護材等、トースター等のヒーター保持材等、ミキサー等のモーター内部の部品等、洗濯機のパッキング等、電気こたつのヒーター保持材等、電気炊飯器の電気コード保護材等、ジューサーミキサーのモーター内部の部品等、ヘアドライヤー等のヒーター保持材等、工具類のモーター内部の部品等、掃除機のモーター内部の部品等、電気温水器のパッキング等、ホームフリーザーのパッキング等、電気あんかのヒーター保持材等、エアコンのパッキング等に石綿が含有されていました(2005.12経済産業省発表)。

産業用機械にはガスケット、ブレーキパッド、保温材などの石綿含有製品が使用されていました。

上記製品を製造していた作業員や、修理業者がばく露した可能性があります。



A 電気の使われ方は無限にあります。これは有線放送などの配線工事。これらの電線の切断、結合での作業では石綿ばく露は無い、と思われませんが切りカスに石綿紙が含まれている可能性などを認識しておくことは大事です。



B 地中送電高圧用の電線。昔の電線はここに石綿紙が使われていました。石綿紙だから絶縁性や柔軟性がありますが、薄くて強度がないのでゴム等で更に補強しています。



C 左の写真の表面皮膜をはいだところ。写真の絶縁紙はノンアス品ですが、以前は石綿紙が使用されており、修理や交換の際に作業員がばく露した可能性があります。

【関連する職種(一般の呼称)】	
石綿スレート板の製造、石綿セメント管製造 陶工、陶芸家、やきもの	レンガ、タイル製造
【石綿製品(代表的な2,3)】	
石綿含有耐火物 石綿セメント板(スレート板)	石綿セメント円柱、石綿セメント管
[労災認定事例(p111)] 29-33	[文献(p117,119,122)] 40-42,111

陶磁器業においては、しばしばタルク(時に不純物として白石綿・トモライト石綿が混入)を原料として使用しました。用途は陶磁器の白さを出す彩薬、磁器原料、打ち粉などです。

石綿繊維とセメントを混合した製品としては石綿セメント円筒(主に煙突に使用)、石綿セメント板(主に建材に使用)、石綿セメント管(主に水道管に使用)などがあり、製造過程で作業者がばく露した可能性があります。

A



コーヒーカップ等の陶磁器製造工場。製造時の金型を電気炉に入れる際の断熱材や素材としてのタルク混入などがあります。タルクには不純物として石綿が混入している場合があります。

掲載した写真はイメージ写真です